

容器包装リサイクルのフローの透明性に関するこれまでの議論について

容器包装リサイクルのフローの透明性については、例えば、これまで以下のような指摘があったところ。

【審議会指摘事項】

■「今後の容器包装リサイクル制度の在り方について」(平成 18 年 2 月 22 日 中央環境審議会)

Ⅲ 容器包装リサイクル制度の見直しに係る具体的な施策案

4 その他の論点

(6) 普及啓発・環境教育

指定法人においても、容器包装廃棄物が分別収集・選別保管され、再商品化された結果、どのような再生品がどのくらいできたのか等、消費者・事業者の努力の成果が分かりやすい形で紹介されるよう、再商品化製品の利用状況等を地方自治体等に情報提供していくことが適当である。

■「中央環境審議会プラスチック製容器包装に係る再商品化手法専門委員会及び産業構造審議会プラスチック製容器包装に係る再商品化手法検討会合同会合取りまとめ」(平成 19 年 6 月 28 日)

4. 今後の再商品化の在り方

(3) 地域における連携の推進について

また、再商品化の実施に当たっては、再商品化製品の最終的な利用状況及び環境負荷に関する情報の把握と提供に努めることが必要である。

【報道等】

■日本テレビ「報道特捜プロジェクト」「ACTION 日本を動かすプロジェクト」

容器包装リサイクル法について、番組から「製品化されているかチェック機関を設けよ」「最後までチェックを義務付けるよう法律を改正せよ」との提言。